

第 7 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

平成22年3月2日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 7 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成22年3月2日(火曜日)

午前10時3分開議

午前11時42分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 平成21年度熊本県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成21年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成21年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

議案第30号 平成13年度から平成20年度までに実施された独立行政法人森林総合研究所営特定中山間保全整備事業の経費に対する町負担金（後年度償還分）について

議案第31号 工事請負契約の締結について  
報告第1号 専決処分の報告について

出席委員(7人)

委員長 九谷弘一  
副委員長 高野洋介  
委員 村上寅美  
委員 前川 收  
委員 平野みどり  
委員 城下広作  
委員 井手順雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 廣田大作  
次長 福島 淳

次長 藤井正範  
次長 加納義英  
次長 下林 恭  
次長 堤 泰博  
農林水産政策課長 白濱良一  
団体支援総室長 牧野俊彦  
団体支援総室副総室長 浜田義之  
農林水産政策監兼  
団体検査室長 加久伸治  
農村・担い手支援課長 村山栄一  
農業技術課長 渡辺弘道  
農産課長 麻生秀則  
園芸生産・流通課長 城 啓人  
畜産課長 高野敏則  
農村計画・技術管理課長 宮崎雅夫  
農林水産技術管理監兼  
技術管理室長 山本一登  
農村整備課長 大薄孝一  
首席農林水産審議員兼  
森林整備課長 織田 央  
林業振興課長 藤崎岩男  
森林保全課長 久保尋歳  
水産振興課長 神戸和生  
漁港漁場整備課長 尾山佳人

事務局職員出席者

議事課課長補佐 鹿田俊夫  
政務調査課課長補佐 植木野美紀子

午前10時3分開議

○九谷弘一委員長 それでは、ただいまから、第7回農林水産常任委員会を開会いたします。

初めに、本常任委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

また、本日の説明等を行われる際、執行部の皆様は着席のままで行ってください。

それでは、廣田農林水産部長から総括説明を行い、続いて各課長から順次説明をお願いいたします。

○廣田農林水産部長 初めに、去る12月15日の熊本市、玉名市及び植木町の農林水産関係施設等の視察につきましては、執行部も同席させていただき、まことにありがとうございました。視察の成果につきましては、今後の施策に役立ててまいりたいと考えております。

次に、今議会に先議として御提案しております議案の概要について御説明申し上げます。

今回御提案しておりますのは、一般会計及び農業改良資金、林業改善資金、沿岸漁業改善資金の各特別会計の補正予算並びに繰越明許費の設定と条例等関係2件及び報告事項1件でございます。

まず、補正予算でございますが、県内の景気の厳しい状況や国の平成22年度の公共事業予算が大幅に削減されることを踏まえ、平成22年度当初予算とあわせた実質13カ月予算として、激変緩和を図ることといたしております。

そのため、経済対策分として、緊急経済対策等への積極的な対応を行うこととし、国のきめ細かな臨時交付金を積極的に活用するとともに、国の平成21年度の保留予算を活用できる事業にあつては当該予算を積極的に活用し、平成22年度での実施を予定していた農林補助公共事業の一部を前倒しして総額43億円を計上しております。

一方、経済対策以外の通常分としては、国庫内示及び事業要望の減、現年災害復旧費の

減などにより、約65億円の減額補正となっております。

この結果、2月補正後の予算額は、一般会計795億円余、特別会計12億円余、総額807億円余となります。

次に、繰越明許費につきましては、11月議会において御承認いただいたところですが、今回の緊急経済対策分等について50億円余の追加をお願いしております。関係事業につきましては、早期完成に向けて努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、条例等案件でございますが、独立行政法人森林総合研究所営特定中山間保全整備事業の町負担金1件、工事請負契約の締結関係1件及び職員による交通事故の和解及び賠償額の決定に係る専決処分のご報告でございます。

以上が今回提案しております議案の概要でございますが、詳細につきましては、担当課長、総室長から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○白濱農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

資料の1ページをお願いします。

平成21年度2月補正予算の総括表でございます。農林水産部全体では、合計で20億円余の減額補正となっております。

次のページをお願いします。2月補正予算の内訳でございます。

先ほど部長から説明がありましたが、2月補正のうち、経済対策分として42億円余の増額補正、通常分は63億円余の減額補正となっております。

2ページをお願いします。

農林水産政策課の補正予算でございます。主なものを申し上げます。

まず、職員給与費でございますが、今回の2月補正では、当初予算に計上しておりました人件費につきまして、人事異動等に伴いま

す職員数の増減及び給与改定に伴う減を補正いたしまして人件費を確定させるものでございます。

今回は、このような補正予算が各課に出まいますが、内容が重複いたしますので、各課からの説明は省略させていただきたいと存じます。

3ページをお願いします。

農業研究センターの予算でございます。

2段目の管理運営費につきまして1億3,000万円余の増額をお願いしております。これにつきましては、説明欄の2に記載のとおり、経済対策として、老朽化した試験研究施設の改修を行うものでございます。

8ページをお願いします。

林業研究指導所の予算でございます。

4段目の施設整備費につきましては9,200万円余の増額をお願いしております。これにつきましては、説明欄に記載のとおり、経済対策として、老朽化した試験研究施設の改修を行うものでございます。

9ページをお願いします。

水産研究センターの予算でございます。

説明欄4でございますが、経済対策として、調査船の「あさみ」の代船建造を行うものでございます。

農林水産政策課といたしましては、3億5,621万円余の減額補正をお願いするものでございます。

次に、72ページをお願いします。飛びますが、よろしくをお願いします。

72ページの繰り越し関係でございます。追加設定につきまして御説明をさせていただきます。

繰越明許費につきましては、11月議会におきまして、既設定額の欄に記載のとおり総額206億8,000万円の設定を御承認いただいたところでございますが、2月補正の経済対策分等につきまして、追加設定分の欄に記載のとおり50億6,500万円余の繰り越し設定をお願い

いたします。これによりまして、11月の設定額と合わせまして、農林水産部としての設定額は257億4,559万円となります。

次に、工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

74ページをお願いします。

第31号議案工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

工事名は、画図南部地区排水対策特別事業第11号工事他合併でございます。工事内容は、排水ポンプ製作据えつけ工、工事場所は、熊本市御幸木部地内、工期は、契約締結の日の翌日から平成23年8月31日まで、契約金額は、税込みで5億3,316万5,850円でございます。契約の相手方は、株式会社荏原製作所九州支店社会システム営業所でございます。契約方法は一般競争入札でございます。

次に、75ページをお願いいたします。

入札経緯及び入札結果について御説明を申し上げます。

まず、1の競争入札に参加する者に必要な資格といたしまして、建設工事の種類は機械器具設置工事、格付等級または経営事項審査の総合評定値、営業所の所在地、施工実績及び配置予定技術者に関する事項について、記載のとおり条件を設定しております。平成21年11月4日に入札公告を行ったものでございます。

2の評価に関する基準でございますが、この工事につきましては、入札時に施工計画書等の提出を求めまして、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定いたします総合評価方式で実施をいたしました。

施工計画につきましては、課題を設定した上で、提出された施工計画書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最高の業者を落札者とする方式でございます。施工計画の具体的な課題の内容は、76ページの上段に記載のとおりでございます。

す。

次に、3の開札及び総合評価結果でございます。

入札には7社が参加いたしまして、平成21年12月2日に開札を行いました。その結果、株式会社荏原製作所九州支店社会システム営業所が7社の中で最高の評価値であり、落札予定者となったところでございます。

ただ、この入札につきましては、低入札調査基準価格を下回ったことから、低入札価格調査を実施したところでございます。

調査の結果、工事内訳書の内容及びその根拠につきましては、項目や数量等に特に問題となる点は見当たらず、また、工場製作では、これまでの同型機種ポンプの施工実績に基づく経費の削減によりまして、コスト縮減を図ることが可能と判断できること。

なお、据えつけ工事におきましても、経験豊富な協力会社を使うこととしておりまして、品質、安全管理及び工期につきましても問題ないものと判断できることから、落札者として決定をしたものでございます。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

77ページをお願いします。

報告第1号は、交通事故に関する専決処分の報告でございます。内容は、78ページの資料で御説明いたします。

昨年8月13日に、水産研究センター養殖研究部の職員が、大矢野町のホームセンター駐車場から公用車で道路に出ようとした際に、旧国道の路側帯から右折して駐車場に進入してきた相手方車両に接触したものでございます。

今回の事故は、出会い頭の接触のため、双方の過失割合は50対50と判断されまして、県側の損害額9万9,000円と相手方の損害額16万1,000円を過失相殺した結果、県加入の任意保険から3万1,000円を相手方に支払うこ

とで和解が調いまして、本年2月5日に、和解及び損害賠償額の決定につきまして専決処分を行ったものでございます。

今回の事故につきましては、職員が十分注意することで防ぐことができた事故であると認識しておりまして、これまでも、機会あるごとに、交通事故防止の指導を徹底したところでございますが、法令を遵守すべき義務と責任がある公務員といたしまして、いま一度交通法規の遵守、事故の防止につきまして指導徹底を図ってまいります。

農林水産政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひします。

○牧野団体支援総室長 団体支援総室でございます。

説明資料10ページをお願いいたします。

2月補正予算関係でございますが、主なものについて御説明いたします。

当総室につきましては、今回の補正は、いろいろな制度資金の今年度分の利子補給枠の確定等に伴います補正、そのほかの同じく制度資金の特別会計の繰越額の確定等に伴う補正が主なものになってございます。

まず、10ページでございますが、一番下の農業近代化資金等助成費でございますが、2,663万7,000円の減となっております。これは、右側の説明欄に1、2、3と3つの制度資金が書いてございますが、これらの資金につきまして当初見込んだ利子補給所要額を下回ったことによるものでございます。

11ページをお願いいたします。ここでは増額補正がございまして。

まず、1段目の災害融資利子補給費1,120万3,000円、それから1つ飛んで3段目に地域改善対策農業制度資金助成費537万6,000円の増がございまして。これは、いずれも農業信用基金協会に対する損失補償の増でございます。

説明欄の右側を見ていただきますと、上か

ら1行目に平成11年の台風被害、それから2として、平成16年の台風被害としております。これに係る対策資金、それから1つ飛びまして3段目の地域改善対策関係資金、これにつきまして損失補償でございますが、農業信用基金協会の代位弁済額の確定等を受けまして所要額を計上するものでございます。

次に、下から2段目に農業信用基金協会出資金とございます。968万9,000円の増額でございますが、これは、農業の制度資金におきまして、協会の方が第三者保証なしで保証を行うような場合の準備金積み立てをしてございますが、これにつきまして一部県の方で負担するというので、協会の求償権の償却等によりまして所要額が増額したというものでございます。

その下の一番下の認定農業者等育成資金助成費の429万円の減、それから次の12ページに移っていただきまして、一番上の経営対策資金助成費959万3,000円の減、これらはいずれも貸し付け実績が当初見込んだ所要額を下回ったことによるものでございます。

13ページをお願いいたします。

中段以下に水産業協同組合指導費関係がございまして。下から2段目が水産業協同組合指導費ということで694万8,000円の減額でございますが、これは右側にございます1番の赤潮特約に係ります掛金補助、国と県でやっておりますが、これの実績の減によるものでございます。

それから、その下の漁業近代化資金の579万4,000円の減額、それから14ページに移っていただきまして、上段の金融対策費359万円の減、これにつきましては、それぞれ右側の方に資金を書いておりますが、貸し付け実績が当初見込んだ所要額を下回ったものでございます。

次に、特別会計について御説明いたしますが、主な点につきまして16ページ以下で御説明いたします。

16ページをお願いいたします。

まず、農業改良資金特別会計でございますけれども、2段目の委託事務費のところ27万の減。これは、貸し付け事務をJA等に委託してございますが、これが実績に伴いまして所要額を下回ったというものでございます。

それから、その下の債務負担行為となっておりますが、これは22年度におきましても引き続き管理業務を委託するという必要からお願いするものでございます。

それから、そのページの一番下に国庫支出金返納金というのがございます。新たに9,767万8,000円の増額をお願いしております。これは、農業改良資金の貸し付け実績の減に伴いまして、貸し付け原資として受け入れております国庫支出金の一部を返還するものでございます。もともと制度上、改良資金の貸し付け原資、国3分の2、県3分の1となっているところでございます。

次の17ページをお願いいたします。

一番上に一般会計繰出金ということで4,883万9,000円の増でございますが、これは先ほどの国に返す分の残り3分の1につきまして一般会計に繰り入れるというものでございます。

18ページをお願いいたします。

18ページは、林業改善資金特別会計でございますけれども、これは利息の変動等に伴います増減の補正でございます。

19ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございますが、これにつきましては、前年度繰越金の増等に伴います財源更正でございます。

以上で、団体支援総室、一般会計、特別会計合わせまして、19ページの一番下の総額9,591万円の増額補正でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○村山農村・担い手支援課長 農村・担い手支援課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

農村・担い手支援課は、国庫内示減ですとか事業要望の減、それから経費節減等ございますけれども、主なものについて御説明させていただきます。

まずは、20ページの中ほどにあります農村地域農政総合推進事業費の補正額のところで8,215万8,000円の減額補正をお願いしております。

その中で、説明欄がございますけれども、主なものとして、3の農地流動化推進事業でございます。これは、説明には経費節減及び事業要望の減と書いておりますけれども、農地の面的集積を行うに当たって面積に応じて交付金が交付されますけれども、それが今年の国の当初予算、それから1次補正等がありまして、1次補正予算事業が執行停止になったというふうなこともございまして、農家の皆さん方が様子見をされて、また今年度の新しい事業ができたりしておるものですから、そういうことで様子見をされてこれだけになったというふうに考えております。

次に、21ページをお願いいたします。

下の段の農業構造改善事業費でございまして、補正額が6億365万9,000円の減額補正をお願いしております。右の説明欄の構造対策事業費でございますけれども、これにつきましては、いろいろ事業主体がございまして、国の直接採択事業への変更ですとか、あるいは農業資材が高騰して事業費がかさんだということで取り下げをされたり、それから、入札の事業費の減等によりまして、市町村からの事業実施要望が見込みより少なくなったというふうなものでございます。

それから、22ページの一番上の段でございまして、説明欄のところ3として都市農村交流対策事業がございまして、これにつきましては、宇城市で直販所をつ

る計画でございましたが、これも国の直接採択事業に振りかえたということで減額になっているところでございます。

それから、一番下の段の農業大学校費の説明欄でございます5番の施設整備費（経済対策分）でございます。これは、経済対策、きめ細かな交付金によりまして、実習用ハウスですとかの建てかえ、それから施設の改修等を行うものに要するために、これについては増額補正をお願いしているものでございます。

農村・担い手支援課の一般会計としましては、24ページの中ほどにございまして、6億8,002万1,000円の減額補正をお願いしているところでございます。

以上が一般会計でございまして、下段が特別会計になっております。

農業改良資金特別会計でございまして、就農支援資金貸付金でございます。これは、説明欄にございまして、前年度からの繰越金が1億8,000万余あったということで、それを充当しまして県債等がなくなったということで、これは財源更正によるものでございます。特別会計の補正につきましては、補正額はそういうことでゼロということになっております。

農村・担い手支援課全体としましては、25ページでございまして、先ほど一般会計で申しました6億8,000万余の減額補正をお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺農業技術課長 農業技術課でございます。

26ページをお願いいたします。

3段目の農業改良普及費のうち農業改良普及推進費でございますが、これは右側の説明欄にありますように、産学官連携普及強化促進事業、全額国庫事業でございますが、国庫内示減による450万円余の減額をするもので

ございます。

その下の欄の普及職員設置費につきましては、農林水産政策課長が先に御説明いたしました農林水産政策課の所管給与費の減額と関連いたしますが、地域振興局等における課の統合に伴う普及指導員の増員に係る2億8,400万円余の増額をお願いするものでございます。

その下段の農作物対策費のうち土壌保全対策事業費で540万円余の減額をお願いしております。これは右側の説明欄にありますように、農地・水・環境保全向上対策事業のうち、営農活動支援分で国庫内示減に伴う減額を、また、環境保全型農業育成事業で事業量の減少に伴う減額を、それぞれお願いするものでございます。

27ページをお願いいたします。

植物防疫費でございますが、病害虫発生予察事業費と農薬安全対策費で、それぞれ事業量の減少に伴う減額をするものでございます。

以上、農業技術課としましては、差し引き2億6,800万円余の増額をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○麻生農産課長 28ページをお願いいたします。

中段の米麦等品質改善対策事業費のうち、水田地域営農体制整備支援事業、主にコンバイン等の機械を導入するものでありますが、事業主体の取り下げによる事業量の減でございます。具体的に言いますと、国庫事業等の補助率の高いものにかえたという形のものでございます。

それから、飛びまして、イグサの対策費、イグサ価格安定制度でございますが、このことにつきましては、実績払いということで、価格安定制度の方の実績が出た段階でこういう補正になっております。

次に、ちょっと額が大きゅうございますが、生産総合事業費でございます。

減額が7億9,000万と大きゅうございますが、主な内容といたしましては、まず、20年度に経済対策の補正が打たれましたので、前倒しという形で実施されたもの、あるいは21年度に予定をしておりましたけれども地元の関係で来年度に繰り延べになったもの、今2つ合わせると大体6億6,000万ぐらいということで大部分でございます。一部その他のものについては、1億円ちょっとが事業の要望等を取り下げたというものでございます。

それから、水田営農活性化対策費の非主食用米総合推進事業の中の2億3,000万余の減というふうになってはいますが、まず、県費の方につきましては、当初予算で御審議いただきました、県が米粉等に2万4,000円を上乗せした予算を組んでおりましたが、国の方が補正で2万5,000円の予算を組んだため、この分が減額と申しますか、使わずに済んだということと、国庫の1億2,500万余につきましては、米粉の処理機械等の導入につきまして、事業主体で今年度実施が来年度あたりに延びたという関係で減額になっております。

以上、農産課といたしましては、計11億5,800万余の減額をお願いしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○城園芸生産・流通課長 園芸生産・流通課でございます。

30ページをお願いします。

農業総務費ですが、3段目の流通企画推進費でございます。147万円余の減額の主なものは、説明欄の2の熊本県物産振興協会補助事業につきまして、事業量の減によるものでございます。

その下のブランド確立・販路対策費の56万円の減額は、説明欄の県産農林水産物輸出促進事業につきまして、事業量の減によるものでございます。



以上、合計686万円余の減額補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野畜産課長 畜産課でございます。

説明資料31ページをお願いいたします。主な事業について御説明をいたします。

31ページの中段の畜産振興費についてでございますけれども、6億2,800万円余の減額補正をお願いしております。

その内訳といたしましては、下の32ページでございますけれども、畜産経営安定対策事業費、こちらの方が5億7,600万円余の減額をお願いいたしております。その詳細につきましては、説明欄の中で御説明いたしますけれども、1番の家畜畜産物価格安定対策事業、これは肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格安定を実施する事業でございますけれども、乳用種や交雑種の子牛の契約頭数、こちらの減少により減額したものでございます。

続きまして、4番の畜産総合対策事業でございますけれども、この事業は畜産農家の施設関係、自給飼料関係の機械等を整備するための事業でございます。2億9,100万余の減額をお願いしております。これは、自給飼料の生産収穫するための機械を、当初この事業の中で要求しておりましたけれども、国の方が追加の経済対策の中で3分の1の補助つきリースを打ち出されましたので、こちらにほとんどが流れているような状況でございます。

また、自給飼料と農耕飼料の混合するTMRセンターも当初予定しておったんですけれども、一応こちらも建設断念が行われているような状況でございます。

続きまして、一番下の6番目の熊本県食肉輸出促進対策事業でございますけれども、これは熊本畜産流通センターの施設整備を行うものでございます。

これは、輸出対応のために、厚労省あたり

の基準がアップいたしまして、事業費の増額が見込まれ、11月補正で3億円の国の追加内示を受け入れるための増額補正を行ったわけでございますけれども、その後、入札が行われまして、入札残が生じたので、今回減額するものでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

上段の循環型耕畜連携体制強化事業費でございますけれども、これは事業量の減少と入札残によるものでございます。

また、中段の家畜保健衛生費につきましては、1,060万円余の増額補正をお願いしておりますけれども、こちらの主な理由といたしましては、家畜保健所の給与費の増額及び真ん中にあります家畜衛生・防疫対策事業費、こちらの方の450万の減額で、これは経費の節減、入札残によるものでございます。

続きまして、34ページの草地開発費でございますけれども、800万円余の減額をお願いしております。減額の主な理由といたしましては、公社営畜産基地建設事業の国庫内示減による減額でございます。

以上、畜産課といたしましては、合計6億4,900万円余の減額をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮崎農村計画・技術管理課長 農村計画・技術管理課でございます。

説明資料の35ページをお願いいたします。

一番下でございますが、国営土地改良事業直轄負担金でございます。大野川上流地区など、平成20年度の事業費が確定したことに伴う減額補正でございます。

なお、一番下の段でございますけれども、債務負担行為の追加につきまして、同様に、大野川上流地区などの平成22年度から33年度までに本県が国に対して納付をいたします直轄負担金についてお願いをするものでございます。

次に、36ページをお願いいたします。

一番下の国営事業継続地区推進調査費でございますが、現在地元で調整が行われております川辺川地区でございますが、その関係で新利水計画の策定が困難になったことに伴いまして、360万円の減額補正でございます。

次に、37ページをお願いいたします。

上から2段目の農業農村整備調査計画費でございますが、国の2次補正に対応いたしまして、地域のきめ細かな整備要望にこたえるために、きめ細かな農業農村整備事業を追加要求したことに伴います1億円の増額補正でございます。

一番下の森林総合研究所営特定中山間保全整備事業負担金でございますが、平成20年度の事業費が確定したことに伴います減額、それから農家の負担金でございますが、これにつきまして繰り上げ償還を行うということでございまして、その増額によりまして、合わせまして1億1,000万円余の増額補正ということでございます。

同じように下の段の債務負担行為でございますが、平成22年度から35年度までに熊本県が森林総合研究所に対して納付をいたしません、平成20年度に完了いたしました区画整理等に係る県及び地元の後年度償還分の負担金についてお願いをするものでございます。

次に、38ページをお願いいたします。

一番下の団体営土地改良調査計画費でございますが、主に市町村からの要望地区数の減によります国庫内示減に伴う1,310万円の減額補正でございます。

次に、39ページをお願いいたします。

一番上の海岸保全直轄事業負担金でございますが、玉名・横島地区で実施をしております直轄海岸保全施設整備事業の平成21年度事業費が確定したことに伴います1,000万円余の減額補正ということでございます。

以上、一番下の段にございますが、農村計画・技術管理課といたしましては、2億800

万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、条例等の関係でございます。飛びまして、73ページをお願いいたします。

議案第30号、平成13年度から平成20年度までに実施された独立行政法人森林総合研究所営特定中山間保全整備事業の経費に対する町負担金(後年度償還分)についてでございます。

先ほど御説明をいたしました、平成13年度から南小国町、小国町の阿蘇小国郷区域におきまして実施をしておりました特定中山間保全整備事業につきまして、平成20年度に完了をいたしました区画整理等の後年度償還分について、この関係2町の負担金の金額を定める議案でございます。下にございますように、負担金額につきましては、南小国町が2,600万円余、小国町が1億5,000万円余でございます。

なお、この負担金につきましては、平成21年度から平成35年度までの15年間で支払うものでございます。

以上、2月補正予算及び条例関係につきまして、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○大薄農村整備課長 農村整備課でございます。

40ページをお願いいたします。

40ページの中ほど、山村振興対策事業費でございます。2,807万6,000円の減額補正をお願いしておりますが、説明欄に記載のとおり、1の中山間地域等直接支払事業と説明欄の3の特定農山村地域市町村活動支援事業の事業量減につきましては、交付面積または活動内容の変更に伴うものでございます。

そして、この真ん中ほどの2の中山間地域等直接支払基金事業につきましては、過去の交付事務におきます誤りが判明し交付金の返納が生じたもので、返還金を基金に繰り入れて国費積立金の増として処理するものでござ

います。

次の41ページは、職員給与費でございます。

次の42ページをお願いします。

42ページの換地処分清算金につきましては、説明欄に記載のとおり、換地処分を計画していた一部の地区につきまして調整に時間を要しましたことから、次年度以降の換地処分を実施することとして、本年度減額補正をお願いするものでございます。

次のかんがい排水事業でございますが、説明欄の1の入札に伴う減及び国庫内示減と、2の経済対策に伴う増でございます。

経済対策に伴う増につきましては、国の平成21年度の保留予算を活用し、平成22年度で予定しておりました事業の一部を前倒しして実施するものでございます。

次に、43ページをお願いします。

下の段の畑地帯総合整備事業費につきましては、地元調整の難航に伴います減等、また、ここでも経済対策に伴う増をお願いしております。

次の44ページをお願いいたします。

44ページの最下段の県営中山間地域総合整備事業費につきましては、国庫内示減に伴います減額補正と、債務負担行為の追加として、22年度を期間とします限度額7,770万円のゼロ国債の設定をお願いしております。

次の45ページをお願いいたします。

45ページの県営経営体育成基盤整備事業費につきましては、1の入札に伴う減と、2の経済対策分として、これは12地区分の予算24億7,905万円の増額補正をお願いしております。

次の46ページをお願いいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業費につきましては、農村整備課所管の資源保全活動分について、事業量の減及び国庫内示減による減額補正をお願いしております。

次に、46ページの中ほどは農地防災事業費

でございますが、下から2段目の海岸保全事業費につきましては、国庫内示減によるものでございます。

次の障害防止対策事業費については、入札に伴う減でございます。

47ページをお願いいたします。

47ページの農地防災事業費でございますが、説明欄の1に記載のとおり、国庫内示減及び用地買収難航に伴う減、それと、ここでも経済対策に伴います増額補正をお願いしております。

48ページをお願いいたします。

農地保全事業費でございます。国庫内示減及び経済対策分の増額補正をお願いしております。

次の下の方の団体営農地防災事業費は国庫内示減によるものでございます。

最後の49ページでございます。

農地災害復旧費でございますが、過年団体営耕地災害復旧事業費につきましては、災害復旧事業費の国の負担が3年度にわたり分けて割り当てされますことから、20年度の現年分、過年度の過年分の最終の国の割り当てが多かったために、結果として今年度の事業量が減となったものです。

次の現年分につきましては、今年度8月以降の災害が少なかったことによる事業量の減でございます。

以上、農村整備課合計で7億9,683万5,000円の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○織田森林整備課長 森林整備課でございます。

50ページをお願いいたします。

中段の森林計画樹立費で1,300万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄にございます森林整備地域活動支援交付金事業、この事業は、間伐等の作業の前に必要となります作業区域を明確化したり、あるい

は作業路の補修を行ったりといったような活動を支援する事業でございますけれども、これの事業量が予算の見込みより減少したことによるものでございます。

次の段の森林保険事務取扱費につきまして、国庫内示の減によります200万円余の減額補正をお願いしておりますとともに、森林国営保険の事務処理業務を年度当初から委託しなければならないということに伴います債務負担行為の追加をお願いしております。

51ページをお願いいたします。

中段の水とみどりの森づくり事業費につきまして、事業量の減に伴います600万円余の減額補正と、森づくりボランティアネットワークという業務がございまして、これはボランティア団体等に情報提供したり、指導者を派遣したり、資材の貸与等を行う業務でございますけれども、この業務につきまして、年度当初から委託をしなければならないということに伴います債務負担行為の追加をお願いしております。

次の段の森林整備促進及び林業等再生基金積立金でございますけれども、運用利子の減によります800万円余の減額補正をお願いしております。

52ページをお願いいたします。

中段の流域総合間伐対策事業費におきまして4億3,700万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄にございます間伐等森林整備促進対策事業におきまして、経済対策といたしまして、きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、基幹的な作業道の整備を追加的に行うものでございます。

最下段の造林事業費でございますけれども、4億5,500万円余の増額補正をお願いしております。これにつきましては、次の53ページの説明欄の最初に書いております、2、森林環境保全整備事業におきまして、経済対策といたしまして、これは国の保留予算を活用いたしまして間伐を中心に事業を追加

いたしますとともに、3の低コスト森林施業促進事業におきまして、これも経済対策といたしまして、先ほど申し上げました、きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、簡易な作業道の整備を追加して行うものでございます。

次の54ページをお願いいたします。

下から2段目の県有林造成事業におきまして3,500万円の増額補正をお願いしております。これにつきましては、も、経済対策といたしまして、県有林内におきまして、先ほどのきめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、基幹的な作業道の整備を追加的に行うものでございます。

55ページをお願いいたします。

下から2段目の森林災害復旧費で300万円余の減額補正をお願いしております。これは、作業道が災害で壊れたときに支援するための待ち受け的な予算でございまして、最終的な市町村要望が予算より少なかったことによるものでございます。

以上、森林整備課全体といたしまして、8億9,800万円余の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○藤崎林業振興課長 林業振興課です。

56ページをお願いします。

まず、中段の林業振興指導費で4億8,270万円余の減額をお願いしております。これは、次の県産木材需要拡大対策費で2億4,100万円余の減額となっております。この主なものとしましては、57ページをお願いします。

説明欄の県産材利用加速化促進事業におきまして、事業計画を精査し、事業費が確定したことによります事業量の減少がっております。

そして、次の中段の林業・木材産業振興施設等整備事業費におきましても2億4,000万

円余の減額補正をお願いしておりますが、これも説明欄にございますように、1の林業・木材産業振興施設等整備事業、そして2の緑の産業再生プロジェクト促進事業におきまして、設計金額を精査したことによります額の確定によります減少、そして一部、今年度対応できないという業者さんがおまして、次年度に延ばしたのも含まれております。

次に、下段の林道費で2億8,390万円余の減額をお願いしております。これは、林道事業費の中の県営林道事業を初めとしまして、国庫内示減及び事業量の減による減額であります。

次に、59ページをお願いいたします。

最上段の林業地域総合整備事業費のフォレスト・コミュニティ総合整備事業につきましては6,064万円の増額補正をお願いしております。これは、国の補助事業が22年度で廃止されることから、事業効果の早期発現を図るために前倒して実施することによる増額であります。

また、単県林道事業費の880万円は、県事業から国庫事業に変更したことによる減額であります。

最後に、林道災害復旧費につきましては、事務費の経費節減による減額であります。

以上、林業振興課としましては、7億7,934万2,000円の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○久保森林保全課長 森林保全課でございます。

説明資料の60ページをお願いいたします。

治山費で3億7,400万円余の減額補正をお願いしております。内容といたしまして、治山事業費で1,890万円余の減額でございます。これにつきましては、説明欄の方でございますけれども、国庫内示減及び財源更正によるものでございます。

また、債務負担行為につきましては、災害

のおそれが高く、早期に復旧を行う箇所について、当年度支出を伴わないゼロ国債というふうなことで6,900万円余の追加設定を行うものでございます。八代市の泉町の方を予定しております。

次に、緊急治山事業費で3億5,300万円余の減額でございます。これは、説明欄の方に書いておりますように、待ち受け予算の減及び国庫内示減によるものでございます。

説明資料の61ページをお願いいたします。

最下段の保安林整備事業費で220万円余の減額でございます。これは、国庫内示減及び財源更正によるものでございます。

62ページをお願いいたします。

治山施設災害復旧費の中の現年治山災害復旧費でございますけれども、6,280万円余の減額でございます。これは、待ち受け予算及び査定減によるものでございます。

以上、森林保全課といたしましては、4億4,700万円余の減額補正をお願いしております。よろしく申し上げます。

○神戸水産振興課長 水産振興課でございます。

主なものを御説明いたします。64ページをお願いいたします。

水産業振興費のうち、1段目の資源管理型漁業を振興する栽培漁業事業化促進事業費及び2段目の種苗生産施設の省エネ化を図る栽培事業運営費につきましては、説明欄にございますように、国の内示減等に伴う事業費の減少によるものでございます。

最下段の水産資源保護育成事業費でございますけれども、説明欄の国際的減船に伴う漁業転換助成事業でございますけれども、記述はいたしておりませんが、新規事業でございます。

国際的なマグロの漁獲規制に伴いまして、国がマグロはえ縄漁船の廃船を支援する事業を実施しております。本県では、3業者が4

隻の廃船を行っております。県といたしましては、廃船を行った漁業者の他の漁業への転換を進めるため、漁船購入費等の一部を補助するものでございます。

65ページをお願いいたします。

2段目の漁業経営構造改善事業費でございますが、説明欄1にございますように、国との調整により、説明欄2の経済対策への組みかえでございます。説明欄2につきましては、国庫内示減による事業費の減少でございます。

66ページをお願いいたします。

最後のところですが、水産振興課として、総計7,332万7,000円の減額補正をお願いしております。よろしくをお願いいたします。

○尾山漁港漁場整備課長 67ページをお願いします。

67ページから71ページにかけまして1億3,400万円余の減額補正をお願いしておりますけれども、主なものを説明させていただきます。

まず、68ページをお願いします。

上段の水域環境保全創造事業費の1,779万1,000円の減につきましては、国の内示減と事業費の減によるものでございます。

69ページをお願いします。

中段の地域水産物供給基盤整備事業費の9,788万6,000円の減につきましては、国の内示減と市町村事業7つの漁港の事業費の減によるものでございます。

次に、70ページをお願いします。

上から2段目の漁村再生整備事業費の2,029万円の減につきましては、市町村事業2つの漁港の事業費の減によるものでございます。

以上、漁港漁場整備課としましては、合計を71ページに記載しておりますけれども、総額1億3,471万円の減額補正をお願いしております。

以上で説明を終わります。

○九谷弘一委員長 以上で執行部の説明が終わりまりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○前川収委員 説明資料の20ページで、地域営農組織育成緊急支援事業費というのが1,667万8,000円の減額補正がなされておりますけれども、さっきの説明は多分ここだったと思いますが、説明の中で、新しい農業の施策が始まってくるから、この地域営農については様子見のものがあって若干減ったというような話が出ていましたけれども、具体的にどういう政策が出てくるから、この地域営農推進——我々は、地域営農はやっぱりしっかり推進していかないと担い手確保はできないという前提に立っておったのですけれども、それがちょっと足踏みしたという形なのかなと思いますけれども、それが予算的に減額補正という形で反映されてしまっておりますけれども、その心理的な部分なのかもしれません。もしくは、きちっとした理由があるのか、代替案が何かあって、こちらがいいからこちらをとろうという話になったのか、ちょっと具体的に説明をしていただきたいのが1つです。

それから、37ページの説明の、これは農村計画・技術管理課なんですけれども、農業農村整備事業の中に、丸新のきめ細かな農業農村整備事業という経済対策分というのが出てきておりますけれども、部長の最初の説明の中に、きめ細かな臨時交付金というのが出ていますけれども、これが多分この分なのかなと思って、これが1億円ですね。

それと、後段で54ページ、県有林整備事業というのがあって、その中にも、説明のときに一瞬であったと思いますが、いわゆる「きめ細かな」という表現が出て、これには丸新とついてないので、ちょっとわかりにくいん

ですけれども、何を聞きたいかと言いますと、いわゆる経済対策という部分については、昨年の本県においては、6月補正というように形で取り組んだ経済対策というのが1つございます。

そして、それは県とか市町村分、地方分については召し上げられることは余りなかったと思っておりますけれども、外郭団体の分は随分執行停止になってしまったという、その予算があります。

その後、新しい年になって、ことしになって新政権の方で打たれた経済対策というものがあります。多分これが、そのきめ細かなという部分なのかなというふうに私は想像で思っていますけれども、新年度分の新政権が打った経済対策の内容というのは、ほとんど見えていません。わからないです。説明も余り受けていません。

経済対策と一言で言ってありますけれども、昨年の6月補正から始まってきた一連の経済対策分が、政権交代もありまして、とまるとか、要するに執行が停止まではいなくても、しばらく様子見という空気があったと思うんですね。その経済対策分が12月補正でも出てきましたけれども、要するに6月補正から始まった経済対策分というのが12月補正でも出たと思います。

それが、この2月補正でも出ているという部分と、それから新政権下のことしやった経済対策分、この分の経済対策分が出ている分、これが今、経済対策という言葉の中には2種類あると思うんですね。それはやっぱり性格的なものとしてちゃんと分けて説明をいただかないと趣旨がよくわからないと。

要するに、振りかえられたものなのか、新規で上に乗ってきたものかという部分がよくわからないので、その点をちょっと難しいかもしれないけれども、説明の中で2回しか多分新政権下の経済対策分という表現は聞かなかったもので、私の聞き損ないかもしれませ

んけれども、その点についてちょっと説明をしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、これも一部経済対策分と書いてあるんですけれども、森林計画樹立費、50ページですね、森林整備課。

ここで、上から3段目なんですけれども、森林計画樹立費の中で1,326万円減額補正があっております。これは、森林整備地域活動支援交付金という形になっておりますけれども、先ほどの説明でいくと、いわゆるこれから始めていきます間伐とか、そういった森林整備についての計画をつくるという事業ですから、ここが一番大事な事業だと私は思っているんですね。ここがきちっと計画をつくらないと、次年度以降、森林整備に手が入っていかない、計画がないという状況になっておまして、その中で大事な事業の割には減額補正ということになっておりますので、その具体的な理由について。

一遍に言ってしまいましたので、少したくさんになりましたけれども、その点について御説明をお願いしたいと思います。

○村山農村・担い手支援課長 農村・担い手支援課でございます。

質問の第1点目でございます。

20ページの説明欄にございますけれども、私が説明しましたのは3番でございまして、農地流動化推進事業でございます。これは、昨年の当初予算では、農地の面的集積をするときに、当初は1反当たり国から8,000円が交付される事業が用意されとったわけでございます。それが、4月の第1次補正で、これは5年間ということでございますけれども、1反当たり7万5,000円つく。これは加速化事業というふうになっておりますけれども、その事業があるというふうなことでございました。それが10月になりまして、その加速化事業が執行停止になったということでございます。

それで、農家の皆さん方は、最初は当初予算の段階では国からの8,000円でということと準備されたと思うんですけども、補正で5年間で7万5,000円というので、そっちの方がいいかなと。

これは、実は8,000円につきましては、主に農地の借り手の方に8,000円を交付されるものでございまして、この加速化事業7万5,000円、5年間というのは、これは貸し手の方にするものでございまして、そういうふうな事業がございましたけれども、10月に加速化事業7万5,000円の方が執行停止になったということでございます。

さらに、来年度の予算案では、それが1反当たり2万円、これは使い方はどちらでもいいんですけども、農地の借り手でもいいということでありまして、そういうふうなことで事業がかなりいろいろ変わってきたというふうなことで、農家の皆さん方も少し様子見をされたのではないかとということで、今回の要望額が少なくなっているということでございます。

先ほど委員の方から御質問がありました、2番目の地域営農組織育成緊急支援事業でございますけれども、これも説明欄を見ていただきますと、国の方が200万余の増、それから県の方が1,800万余の減になっております。

国の方につきましては、地域営農組織は、農業機械の古くなったものを更新するとき、全額国庫事業で見るとでございます。これが少し国からの要望が多くなりまして増額になっているということでございます。

県の方でございます。これはソフト事業でございます。地域営農組織がさまざまな研修事業を行ったり、それからオペレーターの育成とかを行うときにソフト事業をやるものでございまして、それにつきましては、これは従前からは全額国庫だったわけですがけれども、2分の1が地域組織の負担になったとい

うことで、若干要望が少なくなったために減額というふうなことになったということでございます。

以上でございます。

○前川収委員 ずっと行きますかね。私も忘れてしまいますから、3つとも答弁を聞いて……。

○村上寅美委員 だれか総括して言わぬかい。

○廣田農林水産部長 2番目のきめ細かなあれと旧来の経済対策との関係でお話があったのですが、まず、旧来の経済対策について、ちょっと具体的な数字が——外郭的に言いますと、結局去年の6月、9月の経済対策がございまして、農林水産部関係では約150億ぐらいの増をやっております。それで、その中で、直接県の予算を執行停止などで減額される分はほとんどなかったと思います。

先ほどのきめ細かな交付金につきましては、みんなばらばらに入っておってなかなかわかりにくいんですけども、農業研究センターの施設の緊急保全の分とか、林業研究指導所の分、農業大学の施設整備、そういったいわゆる補修的なものが約2億数千万ございます。

あと、農業農村の方のきめ細かな農業農村整備事業が1億円、それと間伐、森林整備関係、低コスト森林関係、県有林関係ということで5億8,900万円で、総トータルの9億2,000万ぐらいが、きめ細かな交付金で農林水産部の方に配分されたお金でございます。

ですから、直接、経済対策で前政権で積んだものを減らした分がここに入っておるとするのは余りないと思います。

○織田森林整備課長 森林整備課でございます。



50ページの森林整備地域活動支援交付金事業の減額補正のことでのお尋ねであったかと思ひます。

この事業につきましては、1つは施業計画といひますか、計画を立てた地域で具体的にどういふ施業をいつしよつかといひたとき、見回りに行ったり、あるいは事前に作業道をちよつと補修したりといふようなものが1つと、もう一つは、まさに先生がおっしゃったように、これから計画を立てる、そのためには、森林の境界、所有界を明確にしとかなきやいかぬですとか、あるいはいろいろな森林に関する情報を収集しなきやいけなかつた活動、そういつたものもございひます。

予算的に申し上げますと、市町村を通じて事業主体から一応事前に要望をとつて、その要望を踏まえて予算を計上させていたひいていふといふことでもございひますけれども、結果的に今回の件につきましては、事業主体であります森林組合の方で、森林所有者さんとそこでそういふ地域活動をやるといつたことについてなかなか調整がとれなかつたといふことが主な理由で、この1,300万の減額の補正を提案させていたひいていふことでもございひます。

委員おっしゃいましたように、特にこれから計画を立てるときの事前の活動といふのは、非常に今後の施業に重要なものになつてくるといふふうには思ひていひますので、その辺については我々としても問題意識を持ひておひりまして、その辺をきちんと計画したような、この辺の森林を森林組合等が整備をしなきやいかぬ、そのために地域活動としていふ所有者さんにも了解を得ながらやつていひかないかぬといふような活動は計画どおり何とか進めるように努力してもらひたいといふことについては、事業主体等に対しまして指導等を行つてまいりたいといふふうには思ひておひります。

○前川収委員 私は3つ言ひましたけれども、なぜ聞ひたかといひますと、農地流動化推進といふのは、やっぱりこれは非常に大事な——さつきちよつと言ひたとおり、担ひ手育成にもつながつていふ、集落営農を主体とした農業に移行していふこうといふ過渡期だつたと思ひますけれども、それを狙ひてやつてきたんですね。

それを一遍に促進しようといふ意味もあつて、反当たり8,000円の予算をまず組み、その後、それを経済対策分といふことで一気に加速しようといふことで7万5,000円に増額したと。それが10月に一回とまつてしまつたといふ前提がございひまして、それが来年度は2万円で復活するといふ形の説明だつたのかなといふふうには思ひておひりますが、農政の問題だけでいふても、非常に見えないんですね、将来的なもの。一方で、大型機械の補助については、国庫補助分はふやしていふといふ話でしょう。

農地の集約化は途中でとめといて、農業機械の方だけはふやすといふのは、基本的には、土地と上に乗る機械とかといふのは一体であるべきですね、政策的には。集約化していふことによつて、大規模農地、大規模経営といふものが成り立ち、そのためには大型機械の導入といふのは一連のものとしてあるはずなのに、その一貫性といふのが非常に見えづらくなつてしまつていひますから、私は今の新政権が狙ひていふ農政の姿といふのがよく見えないといふのが率直な感想でありまして、その分を見たいからこそ、経済対策分いふゆる6月の経済対策分と、新しい1月に通つた新政権の経済対策分と、内容の比較をちよつとやつてみたいなと思ひていひたんです。

やっぱり予算によつて性格が出てくる、政策の内容がわかってくると思ひますので、部長、これは委員長にもお願ひしたいんですけれども、後で結構ですので、この補正予算分、通常の経済対策分、県においては昨年の

6月補正から始まった通常の経済対策分の予算の動きですね。それと、1月の新政権の経済対策というものの、対比というわけじゃないんですけれども、内容についてちょっとわかる資料。この予算書だけじゃ内容は見えないので、ただ経済対策と書いてあるだけです。それをつくっていただければありがたいなと思っています。

それをちゃんと分析すると、言葉と予算というのはやっぱり違うわけですから、口でいっていても中身で予算が伴わないという話じゃ困ります。

つまり、農地の流動化については、大規模農地をつくっていきこうという大きな流れに一たんさおを差したのは事実ですよ、執行停止という事実があるわけでありますから。それはそれとして、じゃあ大型機械だけはやりましようというのは政策として一貫性がないわけでありますから、そこだけとらえてみても、そういったものをしっかり見ていきたいと思っていますので、そういう資料を出していただきたいということと、これは私も気になっているんですけども、むしろそれは農林水産部の方が、その辺の国が目指しているだろうと思える姿というものを、戸別所得補償も含めて来年度予算に反映されてくるんですけども、やっぱり明確に共有するということですかね、つかむこと——いい悪いはまだ別の議論として、つかむことがないと、国と地方とちぐはぐになってしまうと。合わないことでおかしいと思ったら、これはおかしとやっぱり言わなきゃいけないわけでありまして、そういったものがちゃんとと言えるぐらいの基礎的な部分というのはちゃんとわかって言っていたきたいと。

私の想像で言っているだけですけれども、もともとわからぬとをわかれというのは難しいのかもしれないけれども、わからぬなりに、こうやりたいと思っているのでしようぐらいまではやっぱりわかってほしいというふうに

思っていますので、後議もございますので、その点についてしっかりまた説明をしていただきたいと思います。

以上で結構です。

○九谷弘一委員長 ただいまの件については、後ほど執行部の方で資料を作成して提出をお願いいたします。

○村上寅美委員 前川委員と大方関連しますが、自民党とか民主党とかという時代じゃなくて、もう100%この政権が変わったということで、14兆5,000億の緊急経済対策を自民党が打ったですね。それが凍結になって、そのまま復活と、それから新しい政策でプラスしている。トータルではふえてるわけでしょう、予算はね。

○廣田農林水産部長 県予算ではふえていません。

○村上寅美委員 県予算ではふえてるわけでしょう。だから、後のをふやしておくわけだから、そういう中で新政策が——要するに、自民党政策の中の緊急経済対策でつけた勘定科目も——勘定科目があって、政策があつてつけているわけですからね。だからそれに持ってきて、前川委員の話もそうだろうと思うけれども、新しい精査、仕分けとかなんとかいろいろしたでしょうが。その中で新しくそのまま復活したのと、新しい政策でプラスして持ってきたということだろうと思うから、ぜひそこは明確に、どっちがいい悪いの話じゃなくて、さっき言ったとおりたい。その辺は、我々は素人というか何というか、どういう立場かは別にして、議員という立場でとらえるならば、その中身を精査する必要があるということをお願いいたします。

それから、もう1点は、中山間の地域指定、これは担当課長はだれかな。これは今年

で切れるのかね。新しく23年度から、また新規というか、今現状はどうなっているの。

○大薄農村整備課長 中山間地域直接支払制度につきましては、2期対策がことしで切れます。新しい対策が22年度から始まると。あと、今まだはっきりした要綱等は届いておりません。

○村上寅美委員 内示は来てない、まだ。

○大薄農村整備課長 今後、9月ぐらいまでにかけて、新しい地域指定を含めて事業内容を固めていくというスケジュールになっています。

○村上寅美委員 これは、きめ細かな農業ということで農家が非常に期待していますから、ぜひ枠を減らさないように、部長、ひとつ要望もしているようですけれども、頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○九谷弘一委員長 ほかに質疑はありませんか。

○井手順雄委員 水産も言うとかないかぬですな。64ページ、栽培漁業促進事業等々で、事業費の減ということで減になっておりますけれども、これは具体的にどういう減になったのかというのと、3本ですね。

それと、国際減船に伴う転換事業の助成金、マグロ漁船あたりを廃業して、また違った他業種の転換をするということでもありますけれども、具体的にはどういったシフトをされるのか、どういうところに対しての補助があるのか、それも具体的にお聞かせください。

○神戸水産振興課長 まず、事業費の減でござ

いますけれども、先ほど申し上げましたように、国の内示減によるもの、事業要望の減少による減によるものがございます。

それと、国際減船に伴う漁業転換助成事業でございますけれども、これにつきましては、廃船をされた漁業者に対して、他の漁業への転換の経費として考えておりますのは、中古漁船等の購入費の3分の1の補助を一応念頭に置いております。

以上でございます。

○井手順雄委員 大型漁船から通常のうろこをとる漁船というような形の中の転換ということで考えていいんですかね。

○神戸水産振興課長 はい、そのとおりでございます。

○井手順雄委員 もう1点、今度の経済対策分で、例えば農業研究センターの施設の整備だとか、いわゆる水産試験場の船の新設とか、そういうこともせないかぬばってん、経済対策分ということであれば、そういう内部の補修とかなんとかじゃなしに、もうちょっと県民に対しての事業というような形の中でできなかったのかというような思いがあるとともに、また、逆にこういう経済対策分のときだからこそ、できなかったところをやるのかというところのニュアンスですたいな。

私的には、何十億とありますから、この分を事業とか補助事業だとか、そういうところにもうちょっと使うべきじゃなかったのかなという思いがするのですが、そこら辺の予算立てはどういった……。

○白濱農林水産政策課長 農業研究センターとか、水産の関係とか、いろいろ今までしようと思っていたのですけれども、なかなか予算がつかなくて、もう点検にも支障を来しておったというふうな現状があったものですか

ら、この際ということで、調査船とかその辺のところを新設いたしまして、漁業とか農業の振興にまた役立っていけばなということ、この際つけていただいたところでございます。

○井手順雄委員 はい、わかりました。

○九谷弘一委員長 ほかに。

○平野みどり委員 森林整備とか山の整備に関して、かなり予算がついていく、今後も含めてついていくようなんですけれども、熊本の場合は土地改良事業も全国よりも進んできたということで、これからは山の方にもシフトしていくというような話とかも伺っていますが、今回の高校入試なんかを見ても、林業科を持っているところが軒並み非常に倍率が厳しいというか、要するに志願者が少ないというような状況の中で、今後担い手というイメージをどう持ったらいいのか。学校を卒業して山の担い手になってもらえる人たちを地域の中で育てていく、ふやしていくということなのか。企業がそこに入って行って、新たな職種からの転換みたいな形で考えていくのか。そこら辺は、これだけいろいろ予算がどんどんついていきますので、担い手のイメージというのはどういうふうに持ったらいいのか、担当はどこになりますかね。

○藤崎林業振興課長 林業振興課です。

担い手のイメージとおっしゃると、今先生がおっしゃった高校、いわゆる林業科のある高校、そこから地元の林業に従事している方というのは、本当に今の状況では少ない状況です。ほとんどは公務員になったり、そういう状況で、高校からの方というのは非常に少ない状況です。

今、担い手といいますのは、森林組合とかそういうところで仕事をしていただいております。

ます作業班の方、それと、あとは林業事業者ですね。素材生産とか、そういった事業をなさっているところの従業員の方、そういった方が林業の担い手という形になっていると思います。

○平野みどり委員 緊急経済対策のときから山の方にだんだんシフトしてきて、その中でいろんな研修とか、これだけ経済的に厳しい中で、職種転換という方で林業の方に入っていく方とか、そういう方たちへの支援という枠組みもしっかりとあるのだろうとは思いますが、林業科を卒業して公務員になれる方というのは、地元でなくてどういふところに——県職員とか、国家公務員とか、そういう形で入っていく人たちがほとんどだということなんです。

○藤崎林業振興課長 そういう方が多いです。

○平野みどり委員 だとするならば、そちらの方も、今後はどんどん——公務員ですから、なかなか今厳しい状況で、その枠が広がっていくという可能性はなかなか厳しいと思うので、林業公社やそのほかの林業関係の団体での育成、あるいは民間がどんどん参入してくると思われまので、そこでしっかりと育成をしていくというか、そういうことが必要なかなと思うんですけれども、そういう考えでよろしいのでしょうか。

○藤崎林業振興課長 きょう補正を申しましたけれども、新規で、そういう林建連携のプロジェクトといいますか、いわゆる公共工事が少なくなっておる状況の中で、建設業の方たちに林業に参入していただく。

そしてまた、今雇用関係も厳しくなっております。それで、フィールドとしては、山林というのは結構面積もございますものですか

ら、そこで森林組合等と一緒に集約化を図りながら事業量を確保する。そういう場で、新規の方の研修も含めて、その山で仕事ができるような、そういうことを今後計画していきたいというふうに思っております、そういう方向で進めたいと思っております。

○九谷弘一委員長 ほかにございませんか。

○城下広作委員 私も1点だけ。

米粉の利用といいますか、これは熊本なんかパンなんかでよくやって、学校給食を今からやろうという考えがあるんですけども、全国的には実際どういう状況なのか。よその県も、そういうことをばんばんやっているのだからと。

ちょっと私の記憶違いかもしれませんが、小さく粉にする技術ができたというのが、熊粉なのか——そういうふうなものをちらっと聞いたことがあって、細かくすることによって、パンとして非常に価値が出るようになるというようなことがあったかのように記憶しているんですけども。熊本として、米の新しい需要拡大として、米粉製品で、県外にそういう、ある意味では経済的にわっと売り込むということができるとなれないのかわかりませんから、もしそれが有益な事業になれば、どんどん進めるという。小麦は日本にもともとないし、高いし、ある意味では、米が戸別所得補償でどんどんつくられて仮に余ったとすれば、何か使い道を考えないかぬと。そうすると、米粉に転換をし、国民が小麦から米粉のパンに変わると、これは需要と供給は私はずり合うと素人感覚で思うんだけど、この辺の状況はどうなんでしょうか。

○麻生農産課長 農産課でございます。

米粉のお尋ねについて、まず、全国的な動きがどうかということでございますが、こと

しから、米粉につきましては、国の方も本格的に動き始めたということでございますが、本県につきましては、先ほど御説明しましたように、県単事業等でも、学校給食あるいは生産モデル地区の設定等で、全国的には先駆けを行っているというふうに自負はしております。

ちなみに、生産量で申しますと、全国で5位という形で、九州では1番でございます。やはり米どころの新潟あたりが生産量が多ございますので、量的には5位ということでございます。

それから、今後のビジネスといいますか、そういうものについていかがなものですかというお話ですが、今県では、各業界——済みません、その前にお尋ねになった製粉技術については、熊本製粉の技術というのは、会社の Patent ですから私も詳しくはございませんが、かなり精度が高い、細かいというふうなことは伺っております、その結果、いい商品ができるということでございます。

そして、売り込みにつきましては、学校給食等でいきますと、それはそれで価値がありますけれども、やっぱりすそ野の広がりを見ると、それぞれ、めん業界、パン業界、菓子業界、洋菓子業界というような形のものに使っていただくというのがやっぱり常道だろうと思います。

その一環としまして、村上委員もおいでですけれども、先般、山崎製パンの方に、お口添えをいただいて、売り込みといいますか、行ってまいりまして、実は昨日から、九州一円での販売という形で、まだ量的には、正直言って月産で13万個ぐらいですかね。パンとしては多いんですけども、100円ですから売り上げ的にはあれですけども、そういう動きも、今言いましたように、地産地消だけにとどまらず、一応熊本県の米粉という形で、県外での販売も始まったということです。

ただ、最終的なものにつきまして、本当にこれが定着していくかどうか、そういうものについては、やはり我々も、今後とも何といえますか、できるだけ努力をしていかないと、今のいろんな経済情勢の中で、今おっしゃった小麦との競争ですので、あるいは小麦の価格より高いものでも買ってくれるかという消費者の動きもありますので、やりたいと思います。

ちなみに、国の方でも、今フードアクションニッポンというので、テレビでタレントさんが米粉のうどんを食べておいしいというのが時々放送されているようでございまして、全国的な動きにもつながっていくのではないかとこのように思っていますけれども、熊本県は熊本県で頑張っていこうというふうに思っています。

○城下広作委員 価格でどのくらい差があるんですか、何倍とか。要するに、米粉と小麦との、1キロ当たり、10キロ当たりでもいいんですけれども。

○麻生農産課長 これもいろいろございまして、業者用とかいろいろあるんですけれども、米粉が加工の段階で売られていますけれども、一般的におよそ2倍ぐらいはいたします。それぞれ正直言って生産原価ですので、業者との間の取引というのは私どもも余り知らないんですけれども、市販されているものは多分2倍ぐらいの違いはあったかというふうに思います。

○城下広作委員 わかりました。

○九谷弘一委員長 ちなみに、山崎製パンさん、きょう地下の食堂前で試食販売をやっていましたので、買って食べて……。どうぞひとつよろしく願いしておきます。

○村上寅美委員 名前の出たけん、恐縮ですけども、いろいろしよるわけですたい。知事のトップセールスで、本社へ行ってかけ合って、そしてまだ試験的ですからあれですけども、熊粉とそれから山崎製パンが、積極的に——県の課長の努力もあるだろうけれども、非常に前向きに対応しているという段階だから、海のものとも山のものよりも一歩進んでいるというぐらいの感覚に私は思っておりますけれども、将来は希望は持てるというふうに思います。

それから、ついでですから委員長、ミカン、もうどがんもこがんもいかぬがね。先生方も聞いてもらいたいたいけれども、非常にジュースが伸びてきたという形で、私は果実連の筆頭理事をさせていただいているけれども、約500億ぐらいあるんです、決算書で。その中の300億はジュースなんですよ。本命は、ヤクルト本社がずっとPBブランドをつくって委託事業でこれをやっているわけです。この利ざやが非常によかったからよかったけれども、毎年7～8億出しとった経常利益がもう2億ぐらいに落ちて、物すごい競争に入ってきたという現状がある中で、著しくジュースが伸びたということは何なのかということは、子供がミカンなんかむかんとたい。我々のときは、こたつに入って、河内の小ミカンとか——そして太ってるけど、もう全然むかない。これはミカンに限らずね。

だから、この学校給食というのは——熊本の河内のミカンを、もちろん商人が入って、愛知県が買って、冷凍しとって夏場食わせるわけ、ミカンの冷凍したのを。愛知県が買って、現実に。

だから、熊本は冷凍までせぬでも、サイズが11月ぐらいから2月、3月までぐらいですから、冷凍せぬでも生が食えるわけだから、何とか子供とか幼児とかに——私の孫がマックマック言うんですよ、じいちゃんマック行くマック行くて。何だろうかと思ったら、マ

クドナルドのことです。こんな話なんですよ。食事に行こうかと、じいちゃんマックマックと言うものだから、東京でですたい。

だから、そういう状態で、そういうファストフードあたりに食いついてきているから、本当の地産地消ということを持ち上げるなら、子供のときから保育園から教育して、やっぱりミカンというのはむいて食べるんだというようなことを、ミカンに限らず、こういうことをぜひやってほしいということですが、これは課長でいいかな、せっかくだから。

○城園芸生産・流通課長 村上委員からは、常々、小さい子供にしっかり食べさせて、むき方も覚えさせろということでございますので、22年度事業として、そのような事業を提案させていただいております。

以上です。

○村上寅美委員 お世話になります。

○九谷弘一委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一委員長 なければ以上で質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第10号、第11号、第30号及び第31号について、一括して採決したいと思いますのですが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外5件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外5件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会で

は、後日後議分の委員会がありますので、本日は急ぎの案件についてのみ質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一委員長 私の方から1つだけ。

次まで持ち越すかもしれませんが、先ほど農産課長にここにおいていただきました件は何事だろうと思われたと思います、農林水産部長は。これは、戸別所得補償制度モデル対策事業についての横島干拓の取り扱いについてであります。168ヘクタール。

これについて、地元の方でいろいろとあっているようでありますので、その点のことについて、もしわかる範囲内であれば、この委員会で御報告をしていただき、また地元の県議もいらっしゃるようでありますので、そういった方の御意見も聞かなきゃならぬというふうに思っておりますので、わかる範囲内で、この場で農産課長の方から御説明ができたなら、していただきたいと思っておりますけれども。

○麻生農産課長 実は、横島干拓につきましては、これまでの経緯がございまして、少し経緯を説明させていただきますと、昭和47年に入植を開始されております。この47年というのは、国が生産調整を始めました45年以降ということございまして、基本的に横島干拓は事実上水田でございますけれども、畑地という形で入植をされて、お米がつかれないという状況が当初ございまして、面積的には289ヘクタールぐらいございしますが、その後、これまでいろんな地元の要望、陳情がございまして、当初は飯米ということから、それから経営安定対策、そういう理由をつけまして、現況におきましては、先ほど委員長もちょっと言われた168ヘクタールの水稲作付が現実的には認められております。この面積につきましては、ほぼほかの地区と割合的には似たようなものでございます。

ただ、いろいろ難しい問題は別ですけども、地目が畑であるために、これまでも、転作の助成金が、転作をしても払われなかったとか、対象になっていないという経緯がございまして、細かな話は抜きますけれども、国の方も、今回のモデル事業につきましても、その基本的な対象水田でないということをもって今回の対象にしないということで、今回答が事務的には来ております。これはもう何回か国と文書でやりとりをする中で、地元の方でも、やはり今回の新しい制度に非常に期待しているので、対象にしてほしいという要望を私どもも聞いております。

今後とも、執行部は執行部で、国の方に引き続き働きかけていきたいというふうに思っておりますけれども、今まで言ったように、これまでの経緯と、あるいは、九州の中でも同じような佐賀で白石地区というのがございまして、全国的にも45年以降につくった干拓地については同様の扱いをしているというようなこともございまして、少しその辺との連携も図っていかなくちゃいけないのかなということで、横島だけじゃなくて、多分国としては、さっきも言ったような一線を引いたとか、そういう形で今返答をいただいておりますということでございます。

○九谷弘一委員長 地元の方でいろいろと陳情等々がなされてくる可能性等が非常に強いと思いますので、どうぞその点については委員各位も御承知おきをしておいていただきたいというふうに思います。

それから、もう一つだけ済みません。

宇土半島で台湾リスですか、普通、テレビではリス——非常に繁殖をして、いろんな農作物に被害を出しているということをちょこちょこ聞きます。何か対応策があれば、きょうでなくて結構でございますので、次もまたありますので、そういったことをお考えになっているのかどうか、次の委員会のときに

御報告をお願いしたいというふうに思います。

ほかにございせんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○九谷弘一委員長 なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして、第7回農林水産常任委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時42分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長